

第 10 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 9 月 19 日 (木曜)	午後 3 時 35 分	開会	
	休 憩 15:37-38 16:03-04			
		午後 4 時 09 分	閉会	
	休憩時間：0 時間 2 分	会議時間：0 時間 3 2 分		
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 中村 和宏	委員 堀切 忠		
	副委員長 中田智恵子	委員 小笠原 等		
	委員 鈴木 健充	委員 伊藤 稔		
	委員 立川 美穂		議長 梶澤 幸治	
説 明 員	生涯学習課長	江崎 健一	都市経営課長	佐藤 季之
	社会教育係長	藤村 学	課長補佐	佐藤 史彦
	社会教育係主査	大橋 毅	都市経営係	大友悠貴奈
	スポーツ振興係長	梅森 祐之		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委 員 早苗 豊			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、早苗豊委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 令和 5 年度指定管理者評価結果 (中央公民館・社会体育施設等) について				
資料 1-1・2				
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課長：説明の前に、資料の追加 (令和 5 年度分評価結果～「評価点比較表 (R2-R5)」) をお諮り願いたい。「資料 1-1 (芽室町中央公民館)」及び「資料 1-2 (社会体育施設等)」ともに「ページ番号：4-1」として追加したく、当日追加で申し訳ないがお諮りいただきたい。 ・委員長：お諮りする。説明員からの申し出を認めることに異議ないか？ ・(異議なし) ・委員長：異議なしと認め、資料配布をするため、少しの時間休憩とする。 ・(休憩) ・委員長：休憩を取り消し委員会を再開する。改めて資料の説明を求める。 ・生涯学習課長：事業概要説明。「資料 1-1 (芽室町中央公民館)」の説明 (「評価方 				

法」「評価の考え方」「評価委員」「委員会開催経過」「評価結果」等)。「資料1-2(社会体育施設等)」の説明(「評価方法」「評価の考え方」「評価委員」「委員会開催経過」「評価結果」等)。

- ・委員長：「資料1-1(芽室町中央公民館)」の評価結果について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：すでに当該事業者は、次期(翌年度以降)の指定管理事業者として議会提案されているが、今年度の評価をどのように捉えているのか？
- ・生涯学習課長：評価委員から特に問題点等もなく、支障ないものと捉えている。
- ・鈴木委員：評価項目のうち「サービス提供～利用者意見(苦情含む)対応」については、評価点(5～1)の中で「2.83」とあるが、この分析は？
- ・都市経営課長補佐：評価委員の中に当該施設の利用者も存在し、その視点で予約システムの使い勝手への不満が反映されたものと解している。
- ・鈴木委員：その対策は講じられたのか？
- ・生涯学習課長：今後、予約システムの改善を検討するなど、対策を講じる予定である。
- ・立川委員：昨年、男性トイレに「授乳スペース」や「おむつかえスペース」の設置に関する指摘をしたが、この対応はどのようになっているのか？
- ・生涯学習課長：財政的負担も生じることから、継続検討としている。なお、実際のニーズがあった際には、別の部屋を案内するなど工夫して対応したい。
- ・立川委員：トイレ自体に指摘した機能が設置できない理由は？
- ・生涯学習課長：現行のスペースとして、建物規模上改修等が困難なためである。
- ・立川委員：男性トイレに「汚物入」は設置されているのか？
- ・生涯学習課長：設置していない。
- ・立川委員：昨年も「がん患者等への対応」として指摘しているが、なぜ対応されていないのか？町全体として統一見解をもつべきでないのか？
- ・都市経営課長：公共施設それぞれに用途や利用者が異なるため、すべての公共施設に統一的に設置することは、効果・効率の観点から慎重を期すべきである。
- ・立川委員：改めて、中央公民館については、次年度に向けて、設置を検討いただきたいが、いかがか？
- ・生涯学習課長：趣旨を理解し検討したい。
- ・中田委員：「指定管理者申請提案比較表(6ページ)」の中で、「公民館講座その他公民館事業」において「社会教育主事養成課程修得者を配置している。」とあるが、これは以前は実績がなかったものか？
- ・生涯学習課長：指定管理事業者の自助努力として、社会教育主事の設置を評価したものである。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、「資料1-1(芽室町中央公民館)」の評価結果の調査を終了する。
- ・委員長：次に「資料1-2」について、質疑はないか？

- ・中田委員：「総合評価欄」に記載の「今後、視察に行った際は、視察目的や成果の具体的な報告を求める。」とあるが、指定管理事業者として視察実績はあるのか？それとも視察を促す意味なのか？
- ・生涯学習課長：視察実績はあるが、正式な報告を求めることになっていないことから、委員から指摘があった項目である。
- ・中田委員：前年度と変わった評価について、特筆すべき事項は？
- ・都市経営課長補佐：3か年の比較（令和3～5年度）の一覧に整理しているので、御参照いただきたい。
- ・立川委員：収支について、新規に供用開始した施設（温水プール・トレーニングルーム）の影響はあるのか？
- ・生涯学習課長：利用料金制度の導入により、初年度としては比較ができないが、次年度以降の結果により分析していきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で、「資料1－2（社会体育施設等）」の評価結果の調査を終了し、調査事項「ア」の調査を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」について、委員から意見はないか？
- ・立川委員：評価委員による適正な評価を確認できたことから、個別の機能については、委員会等で必要に応じて継続調査すべきと考える。
- ・委員長：今後、定期的に調査を進めることとする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について 正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で2件情報共有したい。1件目は、去る9月11日の第9回全員協議会において、町から速報の顛末報告を受けた「9月5日提供の学校給食について」に係る今後の取扱いである。自由討議の場で数人の議員から「所管委員会（厚生文教常任委員会）で追跡調査をすべき」との意見があり、全協の場で決定したことを踏まえ、改めて（13日に）正副議長と厚生常任委員会正副委員長で協議した。その結果、町（教育委員会）において、一連の顛末が確定した時点で速やかに報告を受けることとし、その後は、その報告内容によって、所管委員会で調査をすべきか否か、調査すべきとしたときには何を調査するのかを検討することとした。なお、教育長に対して、この旨を（13日）正副から伝えたことを報告する。意見・質疑はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：2件目は、例年恒例の「どんぐり会」との意見交換会の予定である。現時点での予定は10月17日（木）とし、2部構成（1部：厚生常任委員会先進地事務調

査報告、2部：意見交換会)を想定している。意見・質疑はないか？

- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	1名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年9月19日

厚生文教常任委員会委員長 中村和宏